

令和6年度 第7回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年8月21日（水）午後1時30分
場 所	青梅市役所3階教育委員会会議室

第7回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年8月21日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

1 教育長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長報告事項

4 協議事項

5 議案審議

議案第17号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

議案第18号 令和6年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和5年度分事業対象）について（追加）

6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

2 令和5年度教育費決算について（学校教育部・生涯学習部）

3 令和6年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）

5 保健室配備ポータブル型AEDの運用状況等について（学務課）

6 長期欠席児童・生徒状況調査（6月分）について（教育指導担当）

7 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について（教育指導担当）

8 青梅市新青梅駅前図書館貸借契約検討委員会設置要綱の制定について（社会教育課）

9 青梅市立美術館の運営に関する方針について（文化課）

10 第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の実施について（スポーツ推進課）

11 スポーツDAY青梅2024の実施について（スポーツ推進課）

12 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について（スポーツ推進課）

13 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）

イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

ウ 青梅市立美術館運営委員会会議録（文化課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

イ 第56回東京都市町村総合体育大会の結果について（スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 令和6年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和5年度分事業対象）について（教育総務課）
- 2 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について（スポーツ推進課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後 1 時 3 0 分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和 6 年度第 7 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員（稲葉）】 はい。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 続きまして、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

まず初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。

【委員（稲葉）】 夏休みも後半ですが、東原プールは多くの子どもたちで連日賑わっていて、コロナ禍の状態から抜け出して嬉しいなという感じです。

また、「子ども第三の居場所・みらくる」も、定員 15 人のところを 21 人の子どもたちが来ています。おにぎりとおやつを提供しているのですが、夏休みで給食がないので、おにぎりやカップラーメンの売れ行きがとてもよくて、子どもたちが家庭でどんな食生活をしているか、お父さん・お母さんがいないで子どもたちだけでお昼ご飯を済まさないといけないなかで、食べているのか心配な子どもたちもいますけど、その場でお話ししながら子どもたちの空腹をサポートできているところはいいなと思っております。

異学年・異年齢で学校も違うのですけれど、みんな仲よく助け合ってお互いを尊重しながら遊んでいる姿は、子どもが安心して集える居場所の大事さというのを痛感しております。以上です。

【教育長（橋本）】 居場所につきましては、後ほどの社会教育委員との懇談会でも関係する内容かと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員（百合）】 夏休み中にあった自治会でのお祭のことなのですが、本当にコロナ禍前のお祭に戻っているなというのを感じました。お祭では、子どもたちが楽しそうに過ごしている姿や、親御さんと一緒に手をつないで会場に向かっていく姿を見ると、こういう地域の行事があるというのはいいなと思いました。

残りの夏休み期間も、安全に過ごしてもらえたらいいかなと思います。以上です。

【委員（杉本）】 夏休みが始まって 8 月に多摩川 1 万人の清掃大会で、ごみを拾いに地域の人が集まってきれいにしていただいたのですが、第五小学校、西中学校の子ども以外にも自転車で遠

くの地域から来る人。それから都心からバーベキューをしに来る人。今年は海に行く人が少なくなったのか、川遊びに来る人が多くなった印象で、地震の関係もあるかと思うのですが、特に水の手事故というのが夏休みの後半多いかなと思っています。今のところ、川原の手事故はないのですが、多摩川の上流の方ではあったようです。そういうことも含めて、また見回りをお願いしたいと思います。以上です。

【委員（徳長）】 今、市民農園を借りて毎日行っているのですが、新町小学校の裏の公園には子どもがほとんどいないのですね。子どもの姿が見えなくて、どこで遊んでいるのだろうか。やっぱり校庭もサッカーとか野球をやっているのですが子どもが遊んでいる姿はそんなにないので、この暑い日中を家の中で過ごしているのかなと思っています。

前回、中学校の教科書採択でいろいろ見て、中学校は初めてだったのですけれども、中学校は専門教科があって、我々が見たときにどこに視点を当てればいいのかと。全部の教科書を見ていくと、いろいろなことがあって、特に最近の教科書はいろいろなことが載っているのですね。ネットを使って見るようなところもあって、確かに難しいなと。反面、学校の教員をやっていましたが、中学校でないのも、専門教科でないものはどこまで見てこれがいいといえるのか判断がなかなか難しい。他の教育委員も同じだと思うのですが。各教科の専門委員会からの答申結果があって、こういう視点でこういうところを見ましたと。あれがもっと早く分かったと、こういう視点で見ていくとほかの教科書も比べられるのかなという気がしました。教科書を見ながら、こういう視点でここを見ていくとわかりやすい。あるいは、こういう違いがあるのだなというのが気づけたかなと思います。何となくそれまでは、あの教科書すべてを1日中見比べているうちに、どの教科書だったかなと何度も何度も見直すような感じだったので、大変でした。確かに教育委員がすべてに目を通した上で、決めなければいけないのですが、専門の方々が見ていったのと意見が違うといったときに、どこまで私の意見を出していいのかというのが難しかったところもあります。視点だとか、専門委員がこういう観点で評価しました、こういうところを評価していますというのを先にいただけると、自分が見ていくときの視点でも見やすいのかなという感じがしました。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

今徳長委員からございました教科書選定、協議会に引き続いて8月2日の定例会、大変ありがとうございました。おつかれさまでした。

それから、8月15日には、S&Dたまぐーセンターでサマーバンドフェスティバルが実施されました。これは青梅総合高校、多摩高校、立川女子高校の生徒が中心だったのですけれども、その中に応援バンドとして第一小学校の教員バンドも参加していました。「ONE UME ROCK」というバンド名でしたけれども。10人の先生が3カ月間練習したということですが、本当に上手にやってくださって、そこに第一小学校の児童が応援に来ていて、非常に盛り上がった演奏でした。本当にいい演奏をしてくださいました。

17日には青梅・羽村のピースメッセンジャーの報告会に行ってきました。青梅と羽村の中学生が10人ずつ合計20人、広島へ8月1日から3日間行ってきたわけですが、その報告会で

の報告内容、発表の態度、非常に立派でした。TCNでも放映されたいですけれども、本当に素晴らしいなと思って聞いてきたところでございます。

それから、9月4日から9月議会が始まりますので、その準備に一生懸命取り組みたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、教育総務課長から順に現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課から1点ご報告申し上げます。

小学校体育館への空調設備の設置に関連してのご報告になります。今年も非常に暑い日が続いております。

市長部局の市民安全課で電子メール版「市民の声」という事業を実施しておりまして、市のホームページ等からメールで市政に関するご意見等を受け付けている事業でございます。

先月の下旬に学童保育を所管する子育て応援課から依頼がありまして、その依頼を受けて教育総務課長から各学校長へ協力を依頼する旨の通知を、7月30日に発出しております。早速、各学校にて対応していただきまして、机前にお配りしているメール文がこのたび市民安全課に届いたところでございます。

中段タイトルの下の提案・意見という欄をお読みいただきますと、迅速に対応いただいた学校、校長先生への感謝の気持ち、子どもたちの喜んでいる様子が記載されております。

この資料につきましては、昨日開催されました校長会でもお配りして、協力のお礼をしたところでございます。

今後も、青梅市の子どもたちのため、市長部局と連携して対応したいと考えております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは特別支援教育関連について2点報告申し上げます。

まず1点目でございます。7月23日、指導室とともにS&Dたまぐーセンターで開催した特別支援教育の理解保健講習会に関してでございます。この会には青梅市内と西多摩地区の教職員、特別支援学級の介護員、市民や地域の方を含めまして約160人の参加がございました。講師には、十文字学園女子大学の中西教授をお迎えし、特別な支援を求める児童・生徒への指導の充実についてご講演をいただきました。参加者の中には、一般参加者として保育士も参加いただいております。その方から「日々の生活の中で子どもたちが自分の意見が言えるような環境をつくっていききたいと思いました。」などの意見をいただきまして、この研修が小中学校関係者のみならず市民や幼稚園、保育園の先生方にも参加いただける有意義なものであるということが実感できました。

続いて、2点目でございます。8月19日・20日で開催されました明星大学の青梅キャンプについてでございます。明星大学では、教育学を専攻する学生と発達障害のある児童・生徒との交流授業・青梅キャンプを、15年以上にわたり開催しております。市では、特別支援教育実施計画にもとづき、大学との連携も具体的な施策として掲げておりますので、毎年連携・協力をさせていただいております。参加した子どもたちにつきましては、小学生から高校生まで約40人。花木園

での当てや風船割り、ウォークラリーなどを行いまして、企画運営をしていた大学生約30人との交流を深めました。引き続き、協力をしていきたいと考えております。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、昨日行いました校長会についてお知らせいたします。

私から、その他を含めまして7点連絡をしております。

1点目が、2学期を迎えるにあたってということで、児童・生徒の健全育成、また長期欠席や登校渋りのある児童・生徒への対応についてお願いをしております。

また、見守りフィルターということで、一人1台端末で児童・生徒が自殺にかかわるような検索等をした場合に、こちらの方で確認できるようになっておりますが、それを各学校で対応していただいております。それについて、2学期以降についても引き続きよろしくお願い申し上げますとお伝えしております。

2点目が、令和6年度の各種選考についてです。校長選考から4級職選考、主任教諭選考等について日程を確認しております。

3点目が、東京都公立学校教員の定期異動についてでございます。こちらにつきましても各種説明会、それから締切り等について日程をお知らせしております。

4点目が、人事考課制度の中間面接における留意点ということで、自己申告にもとづく年間目標の成果と課題についてヒアリングをすることと、あと異動申告について確認をし、校長ヒアリングの際に伝えていただくようお願いをしております。

5点目が、働き方改革の推進についてということで、文部科学省から令和6年3月に出されておりますGIGAスクール構想のもとでの校務のDX化チェックリストを配布しまして、こちらをもとに次年度以降の校務改善について話をしております。

6点目が、服務事故の防止についてということで、学期初めの重点事項としまして、個人情報の管理についてお願いしております。また、交通事故の防止についても、ゆとりのある運転を心がけるよう話をしております。

7点目、その他としまして、先ほどございました教科用図書の採択について各委員へのお礼をお伝えしております。また、児童・生徒一人1台端末につきまして、令和8年1月に更新予定であること等を伝えております。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私からは、夏季休業中に行われました研修について、3つご報告いたします。

7月26日に、副校長研修会を実施しまして、もと都立秋留台高校の校長先生であられました磯村元信先生から、不登校の児童・生徒への対応についての研修会等を実施しております。また、7月31日と8月1日には、霞台中学校をお借りしまして、31日には中堅教諭等資質向上研修ということで、11年目以上の先生方を対象とした研修を実施しました。8月1日には初任者の先生方に向けた学習指導についての夏季の集中研修を実施しております。

次に、2点目についてですが、先ほど杉本委員からお話がありました水難事故の防止ということで、7月の校長会でもお話をしたところだったのですが、一昨日、多摩川で水難事故の報道があった関係で、昨日の校長会においても、2学期になっても暑い日が予想されるということで、子どもだけで川に行かない、子どもだけで川に入らない等につきまして、引き続き朝の学級指導や朝会等で指導をお願いしますと、校長先生方にはお願いをしたところであります。

以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは2点、ご報告申し上げます。

初めに、夏休み期間中の学校給食センターの業務でございますが、例年同様に小中学校全校から児童・生徒の白衣や配膳台のカバーを回収し、職員が洗濯や綻びの修繕などを実施しておりまして、昨日と今日で作業が終わったものを全校に戻したところでございます。調理場内の調理器や食器洗浄器などの洗浄や建物設備の簡単な修繕。さらに近隣にご迷惑をかけないよう隣接する駐車場も含めた敷地の草刈りや樹木の剪定なども行っております。来週27日からは2学期の給食提供も始まりますので、準備を万全に整えてまいります。

次に、新学校給食センター整備事業でございますが、先月末までに建設工事を発注するための実施設計が完了いたしました。また、根ヶ布調理場の解体工事につきましては、現場の作業を明後日23日までに終える予定であります。今後は、新調理場建設に向けた工事の契約などを行ってまいりますので、進捗につきましては機会を捉えて委員の皆様へ報告してまいります。

学校給食センターからは以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課からは3点ご報告申し上げます。

まず、吉川英治記念館につきましては、お手元に配付いたしました英治忌についてのご案内になります。9月7日は吉川英治の命日であり、英治忌を毎年開催しております。本年度は7日・8日が土日になるものですから、英治忌ウィークとして9月3日から8日までのイベントもあわせて開催いたします。

内容につきましてはチラシに掲載のとおり、9月3日から8日までの写真パネル展示や、9月7日当日は「涅槃図」の特別公開。また、紅梅苑の「菊一花」の販売やお茶会の開催をいたします。

今年度は、9月8日に吉川英治の好物でありました船橋屋さんのくず餅等の試食を行います。また、教育委員の皆様にもご案内を送付しておりますので、9月7日にはぜひお越しいただきたいと思っております。

次に、郷土博物館の特別展のご案内です。9月7日から12月1日までの会期で、青梅線開通130周年を記念して展覧会を行います。会期中には、関連講座として11月4日にS&Dたまぐーセンターで講演会を、11月16日には展示見学会を郷土博物館で開催いたします。今回、青梅線沿線の自治体と連携しまして、展覧会や講演会、見学会などを実施します。チラシが完成しましたら、教育委員の皆様方にもご案内をさせていただきたいと思っております。

最後に、3つ目としまして、美術館の改修工事の関係です。現在、美術館収蔵作品の運搬作業を外部の民間倉庫へ搬出する作業を行っているところでございます。

以上となります。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課からは、山本浩氏をお招きした講演会のお知らせについてご説明させていただきます。本日チラシを配付させていただきました。講演会につきましては、青梅市教育委員会と青梅市スポーツ協会との共催で、オリンピック・パラリンピックのレガシー事業として開催する講演会となっております。山本氏は元NHKアナウンサーで、サッカーワールドカップやオリンピックのスポーツ実況として知られている方で、現在は公益財団法人日本スポーツ協会常務理事、国民スポーツ大会委員長を務められており、青梅市においては青梅市スポーツ振興審議会の会長として、青梅市のスポーツ振興にご尽力をいただいております。

今回の講演内容につきましては、パリオリンピック後のタイミングをとらえまして、パリ大会を振り返りながら、テレビ中継などではわからない大会の裏側など貴重なお話を伺える内容となっております。また、この後開催されるパラリンピックの見どころなども紹介していただき、機運醸成の一助となればと思っております。

日時は8月27日の18時から、会場はS&Dたまぐーセンター多目的ホールとなっております。

教育委員の皆様もお時間がございましたらご参加いただければと思いますので、前日までにスポーツ推進課までお問い合わせいただければお席をご用意させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

【教育長（橋本）】 各課からの報告が終わりました。この内容についてご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

1 議会報告(学校教育部・生涯学習部)

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、議会報告について、説明いたします。

【学校教育部長（谷谷）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和6年市議会定例会6月定例議会報告にもとづきましてご報告申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

令和6年6月定例議会の会期は、令和6年6月13日から26日までの14日間であり、本会議は6月13日、14日、17日および26日の4日間でありました。

議案審議につきましては11件あり、市長提出議案10件につきましては全て可決となっております。また、委員会提出議案1件につきましても可決されております。陳情は2件でいずれも不採択、郵送陳情1件は参考配布となっております。

次に、一般質問についてご報告させていただきます。一般質問は6月13日、14日および17日の3日間で行われました。

初めに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、長谷川議員から、「文化活動の推進につ

いて」と題し、3回3項目の質問があり、1ページ中段から2ページ最後までに記載のとおり教育長が答弁しております。

続きまして、学校教育部関係につきまして、7人の議員から8件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、寺島議員から、「熱中症対策について」と題し、2回2項目の質問があり、3ページ上段から4ページ中段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目、2回目の質問につきましては市長が答弁をしております。

次に、湖城議員から、「小学生の放課後等の居場所について」と題し、2回3項目の質問があり、4ページ下段から5ページ下段に記載のとおり答弁をしております。こちらも1回目、2回目の質問につきましては市長が答弁をしております。

次に、茂木議員から、「学校給食に関する取組について」と題し、4回12項目の質問があり、5ページ下段から10ページ上段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、山田（敏）議員から、「防災・減災対策について問う」と題し、2回2項目の質問があり、10ページ上段から12ページ上段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目につきましては市長答弁となっております。

次に、片谷議員から、「学校施設の活用、通学、部活動について」と題し、4回10項目の質問があり、12ページ上段から15ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、迫田議員から、「市内中学校における通信制クラス開設の可能性について」と題し、4回4項目の質問があり、15ページ下段から17ページ中段に記載のとおり答弁をしております。なお、4回目につきましては市長も答弁をしております。

次に、同じく迫田議員から、「学校給食費無償化の飛躍的な解釈を防止する策について」と題し、2回2項目の質問があり、17ページ中段から18ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、鴻井議員から、「オーガニック給食の導入を」と題し、3回10項目の質問があり、18ページ中段から20ページの最後までに記載のとおり答弁をしております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただき、続きまして生涯学習部の一般質問につきまして生涯学習部長よりご報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは、続きまして生涯学習部関係を報告させていただきます。

生涯学習部関係では7人の議員から7件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、長谷川議員から、「S&Dたまぐーセンターのピアノについて」と題し、3回3項目の質問があり、21ページ上段から22ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。なお、4回目の質問につきましては市長答弁となっております。

次に、目黒議員から、「スポーツ施設の拡充について」と題し、3回3項目の質問があり、22ページ中段から24ページ上段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、片谷議員から、「多摩川のバーベキューなどでの諸問題について」と題し、1回2項目の質問があり、24ページ上段から同ページ下段までに記載のとおり答弁をしております。なお、1回

目、3回目、4回目の質問につきましては市長答弁となっております。

次に、山田（紀）議員から、「旧吉野家住宅の整備・有効活用について」と題し、3回3項目の質問があり、24ページ下段から26ページ下段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、阿部議員から、「市内スポーツ施設の在り方について」と題し、3回3項目の質問があり、26ページ下段から29ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、鴻井議員から、「学校法人日本航空学園との連携等を」と題し、1回1項目の質問があり、29ページ中段から同ページ下段までに記載のとおり答弁をしております。なお、1回目、3回目4回目につきましては市長答弁となっております。

次に、ぬのや議員から、「市立美術館の空調設備等改修は歴史的建物保存工事にあらず、最新技術と現代感覚を生かせ！」と題し、3回3項目の質問があり、29ページ一番下の段から31ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただき、続きまして31ページ中段以降の文化複合施設整備特別委員会、福祉文教委員会、予算決算委員会につきまして、学校教育部、生涯学習部の各課長から順に報告をさせていただきます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、各委員会につきましてはそれぞれ担当課長からご報告を申し上げます。

初めに、文化複合施設整備特別委員会でございます。31ページ中段をご覧ください。当委員会は6月18日に開催されご審議をいただいております。

生涯学習部文化複合施設等整備担当関係といたしまして、1項目目、施設の配置計画に対する質疑としまして、31ページ中段、中野委員より、共同スペースなどについての質問を4件。32ページ上段、井上委員より、国の配置、休日夜間診療所駐車場について4件。次に、片谷委員より、市役所の機能と連続性について2件。次に、阿部委員より、国と民間、文化複合施設が一体的に整備できないデメリットについて1件。次に、山崎（勝）委員より、国の配置の変更について1件。33ページに入りまして上段、鴻井委員より、福祉センター会議室の行事利用について1件。

続きまして、説明内容の2項目目、文化複合施設事業スケジュールについての質疑といたしまして、33ページ上段、中野委員より、土壌汚染対策等について11件。次に、井上委員より、スケジュールが延びたことについて4件。続いて、片谷委員より、市民意見、専門家意見について3件。続きまして、長谷川委員より、ホールの具体化の時期について2件。次に、阿部委員より、スケジュールと事業手法について4件。次に、山崎（勝）委員より、スケジュールに対する市長の考えについて1件。次に、鴻井委員より、基本設計、実施設計のスケジュールについて8件。

以上、延べ13人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上となります。

【スポーツ推進課長（中村）】 次に、福祉文教委員会でございます。37ページ上段をご覧ください。

当委員会は6月18日に開催され、ご審議をいただいております。

生涯学習部スポーツ推進課関係といたしまして、青梅市体育施設条例の一部を改正する条例に関連して、37ページ上段、中野委員より10件。38ページ下段、目黒委員より7件。40ページ上段、山崎（勝）委員より1件。同じく40ページ中段、山内委員より2件。41ページ上段、ぬのや委員より2件。以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

福祉文教委員会についての報告は以上です。

【指導室長（拝原）】 続きまして、予算決算委員会でございます。41ページ中段をご覧ください。

当委員会につきましては、6月21日に開催され、令和6年度補正予算（第2号）についてご審議をいただいております。

初めに、学校教育部関係、指導室・教育指導担当関係といたしまして、41ページ中段、目黒委員より、エデュケーションアシスタントについて3件。42ページ上段、井上委員より、同じくエデュケーションアシスタントについて5件。以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 続きまして、学校給食センター関係でございます。

43ページ上段をご覧ください。井上委員より、納入基準等の改定および学校給食費の単価について2件。阿部委員より、改定の要因や近隣自治体の状況、弁当持参の子どもへの影響などについて6件。44ページ中段、山内委員より、アレルギー疾患がある児童・生徒への補助について5件。44ページ一番下から45ページにかけて、鴻井委員より、財源に関して4件。以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センター関係は以上でございます。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、生涯学習部関係、スポーツ推進課関係でございます。

45ページ下段をご覧ください。目黒委員より、障がい者用油圧式トレーニングマシンおよびボッチャについて5件。46ページ中段、ぬのや委員より、障がい者用油圧式マシンについて4件。以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

各委員会および6月定例議会報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

2 令和5年度教育費決算について(学校教育部・生涯学習部)

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の2、令和5年度教育費決算について、説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、令和5年度教育費の決算について報告いたします。報告資料2をご覧ください。

初めに、報告事項1、青梅市一般会計の決算概要についてであります。

（1）歳入についてであります。令和5年度の歳入は631億8,000万円余であり、前年

度に比べて0.5パーセント、3億2,000万円余の増となりました。主な要因といたしましては、記載のとおり市税や各種交付金などの増加があげられております。

次に、2ページをご覧ください。(2)歳出についてであります、610億円余であり、前年度に比べて3.5パーセント、20億4,000万円余の増となっております。主な要因といたしましては記載のとおりであります、各種基金・積立金の増加などがあげられております。

3ページの中段、(3)の収支についてであります、形式収支は21億7,000万円余、実質収支は20億9,000万円余となっております。

次に、「2 教育費の決算」についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

教育委員会では、「青梅市教育大綱」を踏まえた「青梅市教育委員会の基本方針」に沿って施策の展開を図っております。

令和5年度は第7次青梅市総合長期計画の策定に伴い、教育委員会事務局を2部制とし、今まで5つであった基本方針を6つに増やして、より一層の教育行政の充実を推進したところであります。

基本方針1では、人権教育の推進やいじめ防止の取組、御岳山の宿坊などを利用した「青梅学」を実施いたしました。

基本方針2では、TGG（東京グローバルゲートウェイ）を利用した英語の体験学習を新たに実施したほか、ICT教育の推進、特別支援教育の充実について各種事業を実施いたしました。

基本方針3では、第7次青梅市生涯学習推進計画、第5次青梅市こども読書活動推進計画を策定したほか、東青梅1丁目地内諸事業用地への文化複合施設の整備について、整備基本計画の策定を開始いたしました。

基本方針4の生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興が、令和5年度に新たに策定した基本方針であります。第2期青梅市スポーツ推進計画の策定のほか、第56回青梅マラソン大会など記載の事業を実施しております。

基本方針5では、文化財の保存・修理事業等に対し補助金を交付するとともに、旧吉野家住宅や旧稲葉家住宅の修繕を実施いたしました。また、特別展「生誕130年・東京都制施行80周年記念 小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」等を開催したほか、美術館の空調等改修のための基本設計を実施いたしました。

基本方針6では、新学校給食センターの設計、根ヶ布調理場の解体工事を進めております。物価高騰に対する保護者への対応として、給食材料費高騰分の一部を補助したほか、2月・3月分の給食費を無償化いたしました。また、学校施設再編について調査審議するため、青梅市立学校施設のあり方審議会を設置し審議を開始したほか、各種整備工事等の実施や小学校16校の体育館に空調設備を設置いたしました。さらには、令和4年度から引き続き、いじめ問題やその他法律的な対処が必要な問題等について、専門的な立場から未然防止・早期解決等を図るため、弁護士資格を有する教育法務相談員を配置いたしました。

令和5年度の主な事業概要は以上とさせていただきます、次に教育費の決算状況についてご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。

令和5年度教育費の当初予算額は、表の左上段の当初予算額欄にありますとおり、57億7,000万円余でありました。一つ右にずれまして、それに対して1年間の補正予算額が13億3,000万円余であり、繰越金などをあわせ、予算額は計の欄、86億1,000万円余で、歳出の決算額は7ページ上段の左、支出済額にありますとおり、62億6,000万円余となっております。歳出決算額を前年度と比較いたしますと、1億8,000万円余の増、率にして約3.1パーセントの増となったところであります。

各科目の詳細につきましては、一番右側の備考欄をご覧くださいと思いますが、主なものについて学校教育部、生涯学習部の順でご説明いたします。

初めに、学校教育部であります。資料の7ページをご覧ください。こちらは教育総務費でありまして、右端の備考欄中段、「2 学校施設のあり方審議会経費」ですが、42万円余の支出であります。こちらにつきましては、先ほども申し上げました審議会の設置および会議の開催による報酬等であります。

同じページの「4 人事事務経費」ですが、教育法務相談員報酬450万円余、費用弁償は交通費であり14万円余。消耗品費は関係書籍等の購入費用35万円余となっております。これらはすべて東京都の委託事業として10分の10、都の負担で賄っております。

次に、13ページをご覧ください。特別支援総務費の備考欄8行目、医療的ケア児支援事業実施委託料152万円余ありますが、令和4年度から開始された事業で、看護師の派遣委託料となっております。

次に、17ページ、備考欄上段、教育指導費の「10 学力向上対策事業経費」の入場料であります。東京グローバルゲートウェイへの児童・生徒の入場料543万円余であります。

次に、19ページをご覧ください。学校給食費の備考欄下段の「5 新学校給食センター建設経費」の6,400万円余ありますが、根ヶ布調理場の解体工事費5,530万円などであります。

次に、29ページ、小学校特別支援教育費の備考欄2行目、特別支援学級（言語・難聴）経費の備品購入費ですが、河辺小学校のこぼとときこえの教室行動観察カメラシステムの更新費用等578万円余であります。

最後に31ページ、小学校指導費の備考欄の「5 教育情報システム経費」の備品購入費1,580万円余および39ページ中学校指導費の備考欄中段の「5 教育情報システム経費」の備品購入費123万円余ありますが、小・中学校の特別支援学級への電子黒板等の購入経費であります。

各事業等の詳細はこの後、各課長から説明させていただきます。

以上で学校教育部の説明を終わらせていただき、続きまして生涯学習部関係について生涯学習部長よりご説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは続きまして生涯学習部であります。

まず、43ページをご覧ください。社会教育費備考欄の上段「6 生涯学習事業経費」のオリッ

ピック・パラリンピック文化レガシー事業実施委託料110万円は、文化としてとらえたそのレガシー事業を実施した経費であります。

次に、49ページ、郷土博物館費、備考欄の中段やや下、「4 文化財管理経費」の修繕料398万円余であります。旧吉野家住宅の母屋の土壁等の修繕を実施した経費であります。

次に、53ページ、美術館費備考欄の下段、「5 美術館施設整備経費」の設計委託料1,424万円余であります。現在休館中であり美術館空調設備等改修設計委託経費であります。

次に、57ページ、図書館費、備考欄の最上段、「5 新図書館施設建設経費」の981万円余であります。これは青梅駅前再開発ビルに建設予定の図書館について基本設計を実施し、コンセプトなどの具体化を図った経費であります。

最後になりますが、65ページ、スポーツ推進費、備考欄の下段、「24 一般体育施設整備経費」の工事費1億2,288万円余であります。こちらについてはわかぐさ公園野球場の防球ネット新設工事および青梅スタジアム旧管理棟の解体経費等でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、教育費経費の決算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、資料66ページ、令和5年度における主な施策の実施状況につきまして、学校教育部、生涯学習部の各担当課長から報告をさせていただきます。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告資料2の一番最後のページになりますが、66ページ、令和5年度における主な施策の実施状況について、各担当課長からご説明を申し上げます。

学校教育部、生涯学習部、それぞれ機構順にご説明させていただきますので項目が前後いたしますけれども、ご了承をお願いいたします。

初めに、学校教育部関係、教育総務課の主な施策でございます。

上段、予算編成方針で定めた「重点施策」ごとの主な事業の成果でございます。

新規事業としまして、小学校屋内運動場空調設備の設置（賃貸借）ですが、令和4年度の中学校に引き続き、小学校16校の屋内運動場にリースにより空調設備を設置いたしました。2月末設置完了で、3月分のリース料560万円余を支出してございます。

次にその下、総合長期計画における「まちづくりの基本方向」ごとの主な事業の成果であります。

「2 こども・若者・教育・子育て」では、まず一番上の新規事業の学校施設のあり方審議会の運営であります。先ほど学校教育部長からも説明がありましたとおり、令和5年度から学校施設再編について調査審議するための青梅市立学校施設のあり方審議会を設置し、審議を開始したところであります。年3回の会議を実施し、委員報酬等42万円余支出いたしました。

次にその下、小・中学校の施設整備であります。令和5年度は記載のとおり小・中学校合わせて12億7,900万円余を支出してございます。内訳としましては、小学校4億8,200万円余、中学校7億9,700万円余でございます。主な工事といたしましては、外壁等改修工事3校（吹上小、第二中、霞台中）で4億2,500万円余、トイレ改修工事は4校（第六小、第七小、今井小、第七中）で3億2,700万円余、特別教室等空調機整備工事を6校（第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中）で4億600万円余などでございます。

教育総務課は以上でございます。

【学務課長（山田）】 次に、学務課の関係といたしまして、同じく「2 こども・若者・教育・子育て」の上から3項目目、新規事業、ことばときこえの教室行動観察カメラシステムの更新であります。このカメラシステムにつきましては、河辺小学校の言語障害・難聴学級教室における児童の行動や様子を教員が職員室で映像と音声で確認等をするためのものです。システム機器類の老朽化に伴い、映像音声の質の低下やピント調整などに問題があらわれておりました。これらのことから、カメラ8台、モニター3台、レコーダー等を含めた機器更新のため、備品購入費572万円を支出したものでございます。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 次に、指導室・教育指導担当関係といたしまして、66ページ中段、「2 こども・若者・教育・子育て」の4番目の項目、教育支援センターの分室設置に向けた機能拡充についてであります。令和5年度から大門市民センターの和室を会場として週3回、指導員2人を配置し、教育支援センターの分室を開室いたしました。開室にあたり、会場使用料はかかりませんでしたが、指導員2人の経費といたしまして462万円余であります。

次に、一つ下の項目、学力向上を目的とした放課後の補修授業、中学3年生を対象とした学習支援および体験型英語学習施設を活用した校外学習についてであります。

まず初めに、学力向上を目的とした放課後の補修授業であるステップアップ事業と、中学3年生を対象としたスタディアシスト事業の2つの事業で、合計の経費は2,405万円余でございます。ステップアップ事業は東小・中学校を除く全校にて実施しており、経費は777万円余となりました。内訳はすべて支援員の報償費でございます。このほかに消耗品費として107万円余となり、内訳は文房具や供用の問題集等の費用でございます。次に、スタディアシストについてでございます。令和5年度は中学校10校から60人の生徒が参加し、経費は1,520万円余となりました。S&Dたまぐーセンターを主な会場とし、合計で53回開催いたしました。令和5年度はほぼ全員が第1志望校に合格したこともあり、生徒および保護者から高い評価を受けております。

次に、体験型英語学習施設を活用した校外学習についてであります。本事業は令和5年度から、小学6年生と中学2年生を対象に、立川に新しくできた東京グローバルゲートウェイグリーンズプリングスの体験費用を助成したものであります。経費は小学生参加者924人で274万円余、中学生参加者842人で268万円余でございます。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 次に学校給食センター関係では、「2 こども・若者・教育・子育て」のうち、上から6項目目の継続費用、新学校給食センター建設事業でございます。令和5年度につきましては、主なこととして、括弧にありますとおり、根ヶ布調理場解体工事に着手したところでございます。なお、この解体工事につきましては、先ほどご報告しましたとおり、8月23日までに終える予定の工事でございます。

学校給食センターからは以上でございます。

【文化課長（北村）】 次に、生涯学習部関係といたしまして、「5 歴史・文化・生涯学習について」であります。

初めに、上から1点目から3点目までであります。旧吉野家住宅土壁等修繕につきましては、経年劣化の激しい土壁、雨戸、障子建具および障子紙張り替えを行いました。

次に、旧吉野家住宅茶畑撤去および芝生化整備につきましては、茶木の伐採や抜根を行い、整地転圧をした上で芝生化を行いました。これらの旧吉野家住宅の修繕や整備については東京都の補助事業として2分の1の補助で実施いたしました。

指定文化財保存事業費補助につきましては、都指定史跡天寧寺境域の消防設備の修理、市指定史跡観音寺の鐘楼の屋根葺き替え等、計5件の補助事業を実施いたしました。

最後に、美術館空調設備等改修設計委託につきましては、空調・エレベーターの改修に伴う設計業務を行いました。

文化課関係につきましては以上でございます。

【スポーツ推進課長（中村）】 次に、スポーツ推進課関係といたしまして、同じく「5 歴史・文化・生涯学習」の6番目の項目、青梅マラソン大会の実施につきましては、大会開催経費のうち、市の支出分として2,010万円余を支出いたしました。

次にその下、投資的事業、総合体育館舞台幕および吊物設備等修繕につきましては、総合体育館第1スポーツホールの舞台幕および舞台の吊物設備が経年劣化のため更新する必要が生じ、修繕料として4,080万円余を支出いたしました。

次に、青梅スタジアム旧管理棟解体工事につきましては、青梅スタジアムのテニスコートを増設したことに伴い駐車場が不足したため、長年そのままとなっていた旧管理棟を解体し、駐車場を確保する整備を行いました。その解体工事といたしまして、7,970万円余を支出いたしました。

次に、青梅スタジアム駐車場整備工事（2か年事業1年目）につきましては、旧管理棟を解体した跡地を活用し、駐車場整備工事を行いました。工期が2年にまたがることから、契約金額3,360万円余のうち1年目の支払い額として1,340万円を支出いたしました。なお、こちらの工事につきましては、令和6年度の2年目の工事としまして7月中に完了し検査を経て、8月10日から運用を開始しております。新たに28台の駐車が可能となっております。

次に、わかぐさ公園野球場防球ネット新設工事につきましては、当該施設が住宅街に隣接しており、ボールがグラウンドの外に飛び出る危険性があることから、安全対策として既存の防球ネットを撤去し、高さ14.7メートルの防球ネットおよび支柱の新設工事を行いました。工事費として2,970万円余を支出いたしました。

スポーツ推進課からは以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 最後になりますが、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、「5 歴史・文化・生涯学習」の上から5番目になります。新図書館建設設計委託であります。青梅駅前市街地再開発事業のビル2階へ新青梅図書館（仮称）を整備するもので、第7次青梅市総合長期計画にも位置づけている事業であります。令和5年度はそのための基本設計を行って

おり、981万円余を支出しております。特徴としまして市内既存図書館との違いを出せるよう、民間事業者の意見を踏まえた実現性のあるコンセプト案を作成いたしました。

各課からの主な施策の実施状況の説明および令和5年度教育費決算についての説明は以上であります。

【教育長（橋本）】 少しボリュームがありましたが、説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

3 令和5年度教育費補正予算について(学校教育部・生涯学習部)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項3、令和6年度教育費補正予算について、説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、お手元の報告資料3をご覧ください。6月に行いました補正予算と、9月議会で行います9月補正予算について一括でご説明いたします。

なお、9月補正予算につきましては議決前でございますので、お取り扱いにはご注意くださいますようお願いいたします。

それでは、資料1ページをご覧ください。6月補正予算（第2号）で学校教育部関係部分であります。

上段の表、目の欄、「4 教育指導費」と「5 学校給食費」、その下の「2・3 小・中学校費学務費」で、表の補正額の欄のとおり補正をしております。内容は下段の表をご覧ください。

一番上の学校教育指導経費であります。当初予算でも措置しておりました小学校へ新たに配置したエデュケーション・アシスタントにつきまして、都から追加の募集があったことから、会計年度任用職員を増員し、報酬を859万円余、普通旅費を5万円余増額するものであります。こちらにつきましては全額都の補助金を活用いたします。

次に、その下の給食センター経費から6番目の特別支援学級就学困難生徒就学奨励経費までありますが、先般の給食費の改定に伴い、給食材料費、各給食扶助費について、それぞれ記載の必要額を増額するものであります。給食材料費につきましては、児童・生徒分は2分の1ずつの1,300万円余を都の補助金およびこどもまんなか応援基金で対応いたします。

学校教育部関係は以上で、生涯学習部関係部分につきましては生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部の6月補正予算（第2号）についてであります。

同様に資料1ページをご覧ください。

表の一番下、スポーツ推進費であります。障害者用のトレーニングマシンおよびボッチャのハーフコートの備品を購入する経費として418万円余を増額補正するものであります。

続きまして、資料の2ページ目、9月補正予算（第3号）につきましては、戻りまして学校教育部長からまたご説明をさせていただきます。

【学校教育部長（谷合）】 それでは資料の2枚目、9月補正予算（第3号）につきまして、学校教

育部、生涯学習部の順でご説明させていただきます。

学校教育部関係部分でありますが、上段の表、目の欄、「4 教育指導費」とその下の「4 小学校指導費」で表の補正額の欄のとおり補正しております。

内容は下段の表をご覧ください。一番上の学校教育指導経費でありますが、講師報償金を15万円余、消耗品費を34万円、備品購入費を40万円余、合わせて90万円の増額であります。補正額の内訳・説明欄に記載の都の委託事業を活用し、記載の学校において講演会を実施、消耗品および備品を購入しようとするものであります。

次に、不登校対策支援事業経費でありますが、ふれあい学級分室の増設につきまして地元自治会との協議が整いましたことから、必要な自治会館使用料17万円余を増額するものであります。

次に、移動教室実施経費、小学校分でありますが、プラネタリウム等への移動教室で使用するバスの借上料につきまして、今般の価格の高騰により不足が生じたことから、必要額70万円を増額するものであります。

学校教育部は以上で、生涯学習部関係部分につきましては生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは続きまして、生涯学習部の9月補正予算（第3号）についてであります。

同様に資料2ページをご覧ください。

下から2段目、社会教育費でありますが、市内の大型量販店内のくみまちコミュニティスペースという場所を活用したイベントを実施する委託料として56万円余を増額補正するものであります。

一番下、スポーツ推進費でありますが、青梅エクストリームスポーツ会長の会合について、当初本年10月からの予定をしておりましたが、来年度4月からとしたことにより、施設管理委託料547万円余を減額いたします。

令和6年度教育費補正予算についての説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。1ページの2号補正についてはもうすでに6月議会で承認された内容でございまして、2ページの3号補正が今度の9月補正で市議会に提出する内容でございます。

ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。

4 学校訪問(前期分)の実施結果について(教育総務課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、学校訪問（前期分）の実施結果について、説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 報告事項4、学校訪問（前期分）の実施結果についてご報告申し上げます。

報告資料4の1枚目をご覧ください。

前期分で実施した学校訪問につきましては、6月28日の河辺小学校・霞台中学校、7月5日の

新町小学校、7月12日の霞台小学校および泉中学校の合計5校で、出席者はそれぞれ記載のとおりでございます。

学校訪問当日は、各委員から校長先生方に対しご講評をいただいているところでございますが、資料の2ページ目に全校へ伝えたい事項をまとめたものを掲載してございます。この全校へ伝えたい事項につきましては、よい点やほかの学校にも参考にしてほしいというような事項については、昨年度から、教育委員の皆様からのご意見により学校名を掲載することとしております。こちらにつきましては全校へお送りしたいと考えてございます。

また、報告資料の3ページ目以降には、学校ごとに各委員からご提出いただきました訪問結果報告を掲載させていただいております。こちらにつきましては、ご確認いただきまして、近日中に訪問した学校にそれぞれお配りをする予定でございます。

内容につきましては、それぞれご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

5 保健室配備ポータブル型AEDの運用状況等について(学務課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、保健室配備ポータブル型AEDの運用状況等について、説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項5、保健室配備ポータブル型AEDの運用状況等についてでございます。

5月から、各小・中学校においてポータブル型AEDの運用が始まりましたので、運用状況等につきましてご報告させていただきます。

報告資料5をご覧ください。

初めに、配備の概要についてでございます。これまで各学校では、プール指導や学校行事等の安全対策にあたり、昇降口等に固定配置されているAEDを一時的に移動する運用をしてございました。現場からは運用上特に問題は発生していないが、プールが屋上にあるなど緊急時の対応に際し、不安や懸念もあるとの声がございました。あわせてポータブル型AEDの追加配備をしてほしいという意見もございました。このような経過から、東小・中学校を除く全26小・中学校の保健室へ、小型軽量タイプのポータブル型AEDの追加配備に至り、5月から運用を開始しているものでございます。

次に、使用状況等についてでございます。配備した学校に対しまして、1学期中のAED使用・活用状況を調査した結果、(1)実際の救助活動における使用実績はございませんでした。(2)の活用実績といたしまして、小・中学校23校で375回の活用があり、約9割がプール指導における活用ということが判明いたしました。その他の活用事案といたしましては、運動会や移動教室、校外学習等への携帯などの実績がございました。なお、プール授業を校外で実施している学校につきま

しては、1学期中での実績がない学校もございました。

最後に、今後の運用等についてであります。配備したAEDの使用につきましては、原則学校敷地内としておりますが、校外学習や移動教室などへの携行につきましても、校長先生の判断で可能としているところでございます。1学期の実績では、授業のほか運動会や学校外での活動にも積極的に活用されているということがわかりました。引き続き各学校に適切な管理・運用を依頼するとともに、使用・活用状況を共有し、携行活用を奨励して、児童・生徒の安全の確保に努めてまいります。

学務課からは以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 AEDのポータブル、とっても安心だと思うのですが、先生方への救急救命講座、これの使い方はどんな感じで研修されているのでしょうか。

【学務課長（山田）】 まず、こちらの導入にあたりましては、メーカーが作成している簡単なYouTubeの動画がございまして、実際のものを使った5分程度のを各学校で、校長先生以下確認して見ていただくようにして、運用を開始いたしました。また、毎年学校内における安全対策の中で、AEDのみならず救命の部分も含めて各学校に対応はしていただいておりますので、そういった際に毎年繰り返していつでも使用できるようにしていただくように、こちらからも積極的にお話をさせていただきたいと考えております。

【委員（杉本）】 このAEDはレンタルになっているのですか、それとも買い取りですか。

【学務課長（山田）】 こちらは8年間の長期計画のリース契約としておりまして、1カ月当たり約4,000円程度でお借りしているものでございます。

【委員（杉本）】 今まで設置していたものの期限切れというか、使用期間というのは、更新するのはどういうふうになっているのですか。

【学務課長（山田）】 今まで使っているものにつきましても、同じく長期のリース契約で行っておりまして、学校には固定で設置しているものと可搬型で設置している2台がこれから継続して運用されていくというふうにお考えいただければと思います。

【委員（杉本）】 ニュース等で保証期限が切れているものがあるとよく聞いたりするので、そういうことがないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

この携行型も音声案内があるのですか。

【学務課長（山田）】 音声案内もございまして、まずセットするときの仕方とか、パットをつけたときにAEDのショックが必要かどうか、必要な場合は離れてくださいとか、実際に胸骨圧迫の作業中にどのくらいのタイミングでやればいいのかというのがわからないので、適正なメトロノーム機能というのがございまして、それにあわせて「早すぎます」「遅すぎます」と喋るような機能もついてございます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

6 長期欠席児童・生徒状況調査(6月分)について(教育指導担当)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、長期欠席児童・生徒状況調査（6月分）について、説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料6、令和6年度長期欠席児童・生徒状況調査についてご報告いたします。

資料をご参照いただきまして、上段には学校種別の累計、1が小・中学校の合計、2が小学校合計、3が中学校の合計、4月から6月までを示しております。その下には、小・中学校ごとの月ごとの全欠席者数と30日以上欠席者数、右の欄には学校ごとの児童・生徒数に対する不登校者の出現率を示しております。

また下の欄には、全小学校児童5,216名のうち30日以上（全欠席を含む）欠席人数は、6月までで63名ということになります。また、昨年度と比較しますと、本年6月の時点で2名の減少となっております。

中学校生徒2,825名のうち30日以上（全欠席含む）欠席者数は、6月までで109名、昨年度と比較しますと、32名の減となっております。

合計しますと、6月までの不登校児童・生徒数は172名ですが、昨年度と比較しますと、合計で34名の減であります。

以下、昨年度と比較しているところもありますが、引き続き各学校登校支援室、教育相談所等と連携を行いまして、児童・生徒への支援を行ってまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 全欠とか30日以上が増えてくるのはわかるのですが、第二小学校が4月にゼロだったのが5月に全欠が一度に9となっておりますが、この辺何か原因があるのでしょうか。第二小学校では全欠が5月に突然9になって、6月にまた2に減っているのですけれども。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 9名の全欠がここでなぜ増えたかというのは、詳細を現時点で把握していないところであります。

【教育長（橋本）】 調べて報告をお願いします。

【委員（百合）】 34人不登校の子が減ったということは、来られるようになったということで、この子たちは学校に来られるようになったということですか。それともフリースクールに通えるようになったということでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 昨年度比で34人減になっているところですが、この表の上の右側の出現率を見てもらいますと、6月時点の出現率が小学校で1.2%でした。今年度も6月時点で1.2%なので、出現率の関係で見ると横ばいとなっています。中学校は昨年6月時点で4.5%の出現率で、今年度3.9%なので、減少しているところであります。ただ、減というところなのですが、児童・生徒数で見えていきますと、全体でいくと小学校が昨年度より203人減っております。

して、中学校が298人減っているということで、約500人近い児童・生徒数が減っていることを考えると、その出現率で見えていきますと、中学校が若干減っている、小学校は横ばいというところ、このデータ上から読み取ることができるかなと思っております。

以上です。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。よろしいですか。

7 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の7、青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について、説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、資料7、青梅市「いじめ」実態調査集計（6月）をご覧ください。

こちら表の左側には調査の項目をあらわしております。またそれぞれアンケートの調査から認知した件数であります、右には対応状況の件数が書かれております。

6月末時点での解消の件数は、下の欄のDの対応状況の合計に小・中学校ともに示しております。その下の欄には継続件数を、小・中学校ともに示しております。

今後いじめの早期発見・早期対応について、各学校と連携を図りながら児童・生徒の健全育成に努めてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

8 青梅市新青梅駅前図書館貸借契約検討委員会設置要綱の制定について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の8、青梅市新青梅駅前図書館貸借契約検討委員会設置要綱の制定について、を説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 青梅市新青梅駅前図書館貸借契約検討委員会設置要綱の制定について報告させていただきます。

報告資料8をご覧ください。

こちらの要綱の制定については、8月13日の経営会議に付議をさせていただきまして、決定をいただいたものでございます。

まず、1の制定の理由ですが、青梅駅前地区第一種市街地再開発事業において複合型居住施設内に整備する新青梅駅前図書館（仮称）にかかる貸借契約に関し必要な検討を行うために設置するものであります。

次に、2の制定の内容、(1)の所掌事項ですが、新図書館の貸借契約にかかる賃料および貸借契約に必要な事項に関すること、であります。(2)組織についてですが、生涯学習部長を委員長に、また社会教育課長を副委員長として、記載の課長、主幹を委員として編成をしております。また、

必要と認める者を臨時委員として委員会に出席させることができる、としております。

次に、3の実施期日等ですが、本日からの実施とし、検討結果を市長に報告した日の翌日をもって、こちらの検討委員会を廃止することとしております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

9 青梅市立美術館運営に関する方針(文化課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の9、青梅市立美術館運営に関する方針について、説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料9の青梅市立美術館運営に関する方針をご覧ください。

初めに、趣旨についてであります。美術館の運営方針は開館以降、内容が変更されず実態と合っていない点が多く、現在予定している施設改修や今後の改修を計画的に進めるにあたり、当美術館の運営に関する方針について見直し、以下のとおり策定をしたものであります。

次に、基本的性格につきまして、優れた美術作品を収集し、展示事業を開催するとともに、普及事業を通して市民の美術の振興を図ることとしております。

次に、基本方針につきましては、日本の近代以降の美術作品を主な収集対象とし、これらを保存・調査・研究する美術館。展示事業等を開催することにより、市民が身近で楽しく美術にふれることのできる美術館。美術作品を適切な環境で保存・展示することのできる美術館。バリアフリーやユニバーサルデザイン等に対応した美術館。この4つを方針の柱としております。

次に、取組項目につきましては、1の作品の収集、保存では、(1)美術作品等の収集にかかる基本方針を初め、(2)収集分野、(3)収集方法、(4)保存、(5)収蔵作品の調査および研究について記載しております。

次に、2の展示・公開事業では、(1)展覧会等の開催、(2)収蔵品管理システムの導入について記載しております。

次に、3の普及事業では、(1)収蔵作品の貸出し、(2)講座等の開催、(3)施設等の貸出し、(4)学校教育との連携について記載しております。

最後に、4の今後の施設等の整備・更新では、(1)施設等の整備・更新。美術作品の適切な保存および展示環境を維持するため、施設および設備等の劣化状況を把握し、必要な整備・更新を計画的に行う。(2)安全確保とホスピタリティにつきましては、来館者や職員の安全確保や時代に即したホスピタリティの向上を図るため、老朽化する施設および設備等を更新するとともに、災害等のリスクにも適切に対応することを記載しています。

なお、本運用方針の策定にあたりましては、事務局で方針案を作成し、青梅市美術館運営委員会において、令和5年度から協議を行い、各委員から頂戴した意見を踏まえながら可能な限り具体的に明示したものであります。

雑駁ではございますが、説明につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 いろいろな美術館を観ているのですが、絵の解説とか美術品に対する解説を美術館にいる学芸員あるいはボランティアが解説してくださる美術館。大きな美術館になるとイヤホンで解説を聴くのですが、青梅市ではそのような設備は無理だと思いますが、来館者から要請されたらその希望に応えられるような対応があると、美術に対して深く理解ができると思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

【文化課長（北村）】 現在の人員体制でいきますと、休日ですと職員体制が少ないという中で開館しておりますので、そういったご相談があった場合に対応はなかなか難しいという部分があります。あと、当美術館につきましてはコンパクトな美術館でありますので、解説をしている声が気になるとの来館者からご意見をいただくこともありますので、学芸員がギャラリートークで日にちと時間を決めて開催し、そういったサービスを補っているというふうに考えております。ただ、収蔵品管理システムのところにも書いてありますけど、具体的な内容についてはまだ確定しておりませんので、今後調査研究していく必要があるかと思えます。

【委員（杉本）】 収蔵品管理システムの導入でデータをアーカイブで新しく整備されるのだと思いますけれど。前からお話していたようなホームページを開設していただいて、そのホームページ内で今稲葉委員が言われたような展覧会の解説的なものとか、展示する作品についても、解説を見ながら回れるとか。そうすると、今お話にあったような解説の声が邪魔になるということなく、携帯で閲覧しながら回ることもできますし、そういったことも進めていければいいかなというふうに考えています。もしできればお願いしたいなと思っています。よろしくお願いします。

【文化課長（北村）】 当美術館の収蔵品の公開については、以前からご意見をいただいているところではありますが、一番は美術館の収蔵作品の著作権の権利関係を整理し、把握する必要がありますので、そこが課題と捉えております。解説につきましては、収蔵品管理システムとインターネットを経由したものも導入し、スマートフォンにアプリをインストールすることで、手元で解説を読んだりできる機能もあります。そういうシステムが導入できるかどうか検討中ではありますけれども、そういったものがあれば、今申し上げたところの対応も少しはできると考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

開館40年経っているわけですが、確固たる運営方針がなかったものですから、この改修工事、長期休館を利用して、まずは大きな方向性を定めておこうというところでございます。それぞれいただいたご意見については、これから活かしていきたいと思えます。よろしくお願いします。

10 第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の実施について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の10、第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の実施について、説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項10、第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ

大会の実施についてをご説明申し上げます。

報告資料10をご覧ください。

西多摩地域広域行政圏スポーツ大会は、広く西多摩地域住民の間にスポーツとレクリエーションを普及し、地域の活性化と住民の交流・親睦を図るとともに、誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しめる環境の基盤整備および推進の主体となる人材育成を図ることを目的として、毎年西多摩地域の8市町村が参加して実施されるスポーツ大会であります。今年度、第33回大会を迎えることとなります。

主催者は西多摩地域広域行政圏協議会と西多摩地域体育スポーツ協会連絡協議会であり、主管は西多摩8市町村を4つのブロックに分け、持ち回りで担当いたします。4年に1度担当が回ってくることになりまして、今年度、青梅市と奥多摩町で組織する第1ブロックが担当となり、現在青梅市スポーツ協会と連携を図りながら、実行委員会を設置し、大会運営の準備を進めております。

大会期日につきましては、11月17日となり、競技種目によっては11月3日から開始されます。

また、11月14日には、霞共益会館のホールにおいて総合開会式および前夜祭の開催を予定しております。

競技種目につきましては、記載のとおり15種目を、主に青梅市と奥多摩町の会場で実施いたします。

また、11月16日には、住友金属鉱山アリーナ青梅において、誰でも気軽に楽しめる参加型イベントとしてスポーツフェスタを実施いたします。こちらのコーナーでは当日8種目のニュースポーツ等を体験でき、抽選会等も実施する予定となっております。

大変雑駁ではございますが、報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

11 スポーツDAY青梅2024の実施について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の11、スポーツDAY青梅2024の実施について、説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項11、スポーツDAY青梅2024の実施についてをご説明申し上げます。

報告資料11をご覧ください。

スポーツDAY青梅につきましては、スポーツの日に、多様なライフスタイル、各ライフステージに応じて楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を紹介・体験する機会を設けることで、生涯にわたり、いつでも・どこでも・だれでもスポーツを楽しむことができ、健康で笑顔溢れるまちの実現を目指すことを目的に開催しているものであります。

主催は青梅市教育委員会および青梅市スポーツ協会と指定管理者である青梅市スポーツ施設運営

パートナーズであり、その他各スポーツ関係団体等にも協力をいただき、実行委員会にて着実に進めております。

開催日はスポーツの日である10月14日でございます。

裏面をご覧ください。現在、調整しているところでございますが、主な企画コーナーといたしましては、スポーツ推進課の企画コーナーとして、デジタル技術を活用し、現実社会を拡張して楽しむことができ、子どもから高齢者まで椅子に座っていても体験可能なARスポーツ体験会や、プロバスケットボールの「立川ダイス」の選手を招いたバスケットボール体験会、さらに来年東京で開催されるデフリンピックの機運醸成を図る企画として関連した体験会も行います。

このほかにもさまざまなスポーツ・レクリエーションが体験できるイベントとなっており、詳細が決定した後、チラシ等を作成いたしますので、でき上がりましたら改めてご報告をさせていただきますと考えております。

また当日、スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式を行います。例年教育委員の皆様にもご出席をいただいておりますので、後日改めてご案内させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 スポーツDAY青梅という名前が新しくなってから、すごくおしゃれな感じのスポーツができる場所になって、とってもいいなと思っています。

その中で、今回エクストリームスポーツ体験というところで、新しい競技があると思うのですけれども、特設会場設置とありますが、特設会場を設置したらそこをずっと設置することはできないのかなと。やっぱりスケートボードなど、なかなかできるところが少ないと思うので。その辺のところはどうなのでしょう。

【スポーツ推進課長（中村）】 エクストリームスポーツ関係につきましては、来年度、旧長淵水泳場を新たに整備いたしまして、そちらをエクストリームスポーツの専用施設としてオープンする予定でございます。まだそちらの会場はこれから整備をしていくところなのですが、このスポーツDAYのイベントを契機として、オリンピックで話題にもなった種目でございますので、限られたスペースでの紹介にはなってしまうのですけれども、来年のオープンに向けた周知も含めて、特設会場と銘打って体験コーナーを設けたいというふうに考えております。

【教育長（橋本）】 この特設は体育館あたりということですね。

【スポーツ推進課長（中村）】 はい。

【委員（稲葉）】 ちょっと格好よく、デモで滑れるような選手みたいな方をお誘いするということはないのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 エクストリームスポーツにつきましては、青梅のエクストリームスポーツ協会さんのご協力をいただいて、調整中ではあるのですけれども、体験会等でデモ的なものをお願いして周知・体験をいただけるといいかと考えているところです。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。楽しみにしております。

【教育長（橋本）】 特にオリンピック直後ですからね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

12 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の12、第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項12、第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施についてでございます。報告資料12をご覧ください。

資料の大会要項につきましては、一般・大学・高校・女子の部の要項と支会・自治会の部および小学生・中学生の部の要項に分かれております。

主な変更点を中心にご説明をさせていただきます。

まず、期日につきましては、12月1日でございます。

今回、コース、チーム編成、参加費などは変更ございません。

スタート時間につきましては、女子および支会・自治会の部において5分早め、御嶽駅前をそれぞれ11時25分と27分に変更いたしました。

参加資格につきましては、支会・自治会の部において、各チーム高校生1名の参加を認めることといたしました。

募集周知につきましては、前回参加チームに案内するほか、広報おうめ9月1日号および15日号に掲載するとともに、自治会回覧、小・中学校へのチラシ配布等を行います。

申し込み期間につきましては、9月15日から10月25日までとなります。

歴史と伝統のある駅伝大会でございますので、陸上競技協会と連携し、市内外から多くのチームに参加いただき、楽しんでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には例年、開会セレモニーおよび小・中学生の部の表彰式にご出席いただいております。表彰式においてはメダルの授与のご協力をいただいております。詳細が決まりましたら改めてご依頼をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大変雑駁ですが、説明は以上とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

13 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録(教育総務課)

イ 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

ウ 青梅市立美術館運営委員会会議録(文化課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課・スポーツ推進課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課・スポーツ推進課)

イ 第56回東京都市町村総合体育大会の結果について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の13、諸報告でございますが、委員の皆様には事前にお目を通していただいていると思います。ここで、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、暫時休憩いたします。3時25分再開でお願いしたいと思います。

～ 休 憩 ～

【教育長（橋本）】 再開させていただきます。

【教育長（橋本）】 協議事項に入ります前に、先ほどの報告事項6の長期欠席児童・生徒状況について、若干修正等があるようでございますので、ここで説明を求めます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 先ほどの報告資料6の、徳長委員からご指摘がありました第二小学校の5月の全欠席児童数ですが、こちらは「9」ではなくて「2」ということで誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。いずれも理由につきましては、無気力とか登校を拒否しているというふうに内訳として上がってきております。

第二小学校だけではなくて、全欠席児童・生徒につきましては、学校と連携しながら、登校できるように努力してまいりたいと思います。大変申しわけございませんでした。

日程第4 協議事項

1 令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和5年度分事業対象)について(教育総務課)

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）について、説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）報告書（案）についてご説明申し上げます。協議資料1をご覧くださいと存じます。

令和6年度青梅市教育委員会の事務点検評価は、令和5年度分の事務事業を対象としたもので、全体的な報告書のつくりについては前年度から変更点はございません。

対象事業でございますが、25ページをご覧ください。「Ⅳ 事務点検評価（令和5年度事業分）の概要」から28ページまでに計135項目ありまして、これらについて各担当課が評価を実施し、その中から新規事業は11項目、重点事業は40項目、合計51項目について、34ページの「Ⅴ 新規・重点事業の事務点検評価」ということで、53ページまでに基本方針順に詳細を掲載してご

ざいます。

なお、事務事業評価につきましては、さきの教育委員会でご承認いただきました有識者の堺水尾先生、浜中先生のお二人にご意見を頂戴いたしまして、そのご意見を文書にまとめたものが、報告書（案）の末尾、54から57ページにかけて掲載をしてございます。お二人からは、新型コロナウイルスの5類移行による教育環境等の変化を前段に、教育方針ごとの各事業への取組に対する一定の評価とともに、その課題解決とさらなる事業進捗に関するご意見、またこの事務事業評価に対しましては適切な数値目標の設定などについてご意見を賜ったところでございます。

なお、有識者会議ですが、6月27日に第1回、第2回は7月18日、第3回は8月5日、3回それぞれ開催し、有識者のお二人からご質問、ご意見等をいただきながら進めております。各回取りまとめた報告書案を提出させていただき、お二人からのご意見等をいただきながらまとめたものが、本日お出ししたものでございます。この内容等につきまして、本日の教育委員会において協議をお願いするものでございます。

なお、教育委員の皆様には事前に資料をご送付させていただきまして、ご意見をそれぞれいただいております。各課からの意見の回答につきましては、事前にご送付また本日の机上には配付をさせていただいておりますので、あわせてご確認くださいと存じます。

今後の予定でございますが、本日ご協議いただき、ご承認をいただくことができましたら、この後、議案として提出をさせていただきたいと考えております。ご決定いただきましたら、9月定例議会までに議会に提出いたしまして、各市議会議員へのお渡し、データでの配付を予定しております。また、教育委員会ホームページで公表させていただく予定で進めているところでございます。

内容が多岐にわたるものでございますが、よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。説明に対し、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 社会教育課のところでは、教育委員会だけではなくて市民の活動をされている団体とかグループと共同して事業を行っていらっしゃると思うのですが、そのときに行政側の成果と、それから委託あるいは共同の相手方の団体なりグループの評価というのをすり合わせての評価になっているのでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 委員おっしゃったように、すべての団体というわけではないのですが、団体によっては一緒に活動についての評価、団体としてどのように評価をしているかというのはすり合わせを行っているところではあります。ただ、全部とできているかというと、全部ではないという現状はあります。

【委員（稲葉）】 その場合、行政側は、社会教育課はよくできていると思うのだけれど、相手方がそうでもないよというふうなときは、その課題をお互いに話し合っ、次はよりいいものをというコミュニケーションはとれているのでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 委員のおっしゃるとおりでございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にほかにないようですので、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和5年度分事業対象）について、は承認されました。

2 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について(スポーツ推進課)

【教育長（橋本）】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について、説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 協議事項の2、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問についてご説明申し上げます。

協議資料の2をご覧ください。

この件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰および援助についてであります。

2の諮問理由につきましては、表彰候補者および援助対象事業として申請があったものに対し、表彰および援助の適否について意見を求めるものでございます。

3の答申日は、令和6年9月9日に開催予定の令和6年度第2回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としております。

なお、このスポーツ振興基金条例にもとづく表彰等につきましては、例年、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の開催日前まで申請を受けつけておりますことから、昨年度より専決処分の報告事項とさせていただいておりますことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

大変雑駁ですが、説明は以上とさせていただきます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

この表彰が10月14日ですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 はい。

【教育長（橋本）】 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第17号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第17号を議題といたします。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について、説明をいたします。

【文化課長（北村）】 それでは、「議案第17号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本議案は、青梅市美術館条例第21条の規定にもとづき、青梅市美術館運営委員会委員を委嘱しようとするものであります。

本運営委員会の任期につきましては、同条例第21条第4項の規定により2年間と定められており、現在の運営委員会委員の任期が令和6年10月6日をもって任期満了となるため、下記の表のとおり、学校教育および社会教育関係者4人、知識経験者3人の合計7人の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、別紙の青梅市美術館運営委員会委員名簿の右側の改選欄をご覧いただきたいと思います。一番上の濱岡明男委員、2番目の白井順子委員、3番目の牧野光代委員、4番目の持田晃子委員、1人飛びまして6番目の佐川美智子委員の5人につきましては再任とさせていただこうとするものであります。また、上から5人目の鴨木年泰氏、一番下の志賀秀孝氏の2人につきましては、知識経験者として新たに委員の委嘱をさせていただこうとするものであります。

なお、任期につきましては、前のページにお戻りいただきまして、令和6年10月7日から令和8年10月6日までの2年間としようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第17号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について」は、原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 次に、先ほど協議事項1が承認されたことに伴い、議案が1件追加されることとあります。

つきましては、本日の日程に「議案第18号 令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）報告書の決定について」を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、本日の日程に議案第18号を追加いたします。
議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

**議案第18号 令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和5年度分事業対象)報告書の決定
について(追加)**

【教育長（橋本）】 それでは、追加議案の審議に移ります。

議案第18号を議題といたします。令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）報告書の決定について、説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、「議案第18号 令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）報告書の決定について」ご説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜った報告書の決定につきましの議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第18号 令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）報告書の決定について」は、原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。事務局からその他何かありますか。

よろしいですか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程についてでございます。

この後、午後4時から社会教育委員と教育委員との懇談会、2階の災害対策本部室になります。

9月28日、4校（第一小学校、第四小学校、成木小学校、河辺小学校）でそれぞれ運動会がございます。

次に、10月1日、午後1時、教育委員辞令交付式、市役所4階市長応接室で、こちらは新教育委員のみが対象でございます。

同日、午後1時30分から、教育委員就退任式を、教育委員会会議室で予定をしております。

続きまして、10月2日、午後1時30分、第8回教育委員会定例会、教育委員会会議室でございます。

同日、午後4時、中学校長との懇談会、議会棟3階の大会議室でございます。

続きまして、10月5日、4校（霞台中学校、第三小学校、第六小学校、第七小学校）で運動会が開催予定でございます。

今後の日程は以上でございます。

【教育長（橋本）】 日程が詰まっておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

【教育長（橋本）】 ここで、稲葉委員よりご発言がございます。

【委員（稲葉）】 9月末で2期8年の教育委員の任期が終わりまして、少し肩の荷が降りるかなと思っています。8年にわたって皆さんには本当にいろいろお世話になりました。とてもいい勉強をさせていただいたと思っております。本当に言いたいことを言いますので、皆様に相当ご迷惑をかけたのではないかなと思っておりますが、子どもと先生にとって学校は楽しいところであってほしい。そのために教育委員会は何ができるか、ということが根底にありました。

まだまだ、世の中本当に激変していますので、これからどうなるかわかりませんが、学校は先生にとっても、子どもにとっても、保護者にとっても安心して集えるところというふうになればいいなと思っております。

それから、教育委員会自体も皆さんがそれぞれ力をあわせて楽しいお仕事をさせていただければいいなと思っております。次の新しい委員は若い方ですので、新しい方向性が見出せると思います。今後も私は地域の市民活動で応援しておりますので、頑張ってくださいと思います。

長い間お世話になりました。どうもありがとうございました。

【教育長（橋本）】 任期までの間には、運動会もありますし、もう少しお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

長期間本当にありがとうございました。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日のすべての日程が終了いたしましたので、これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時46分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員